

5 漁業災害補償関係勘定

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	74	リース債務(短期)	0
短期貸付金	5,735	引当金	
その他の流動資産	30	賞与引当金	3
流動資産合計	5,839	その他の流動負債	1
固定資産		流動負債合計	4
1 有形固定資産		固定負債	
建物	1	リース債務(長期)	0
減価償却累計額	0	引当金	
工具器具備品	3	退職給付引当金	72
減価償却累計額	1	固定負債合計	72
有形固定資産合計	2	負債合計	76
2 無形固定資産	1	<b>(純資産の部)</b>	
3 投資その他の資産		資本金	
長期貸付金	200	政府出資金	2,860
敷金・保証金	1	地方公共団体出資金	1,438
投資その他の資産合計	201	民間出資金	1,523
固定資産合計	204	資本金合計	5,821
		利益剰余金	
		積立金	99
		当期末処分利益	47
		(うち当期総利益)	(47)
		利益剰余金合計	146
		純資産合計	5,967
資産合計	6,043	負債純資産合計	6,043

損益計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
経常費用		経常収益	
一般管理費		事業収入	
人件費	41	貸付事業収入	
直接業務費	1	貸付金利息	113
管理業務費	10	財務収益	
賞与引当金繰入	3	受取利息	0
退職給付引当金繰入	4	経常収益合計	113
減価償却費	0		
一般管理費合計	59		
財務費用	7		
経常費用合計	65		
経常利益	47		
当期純利益	47		
当期総利益	47		

1. 業務の目的

漁業災害補償法第196条3に基づき、被災漁業者への共済金等の迅速かつ円滑な供給を図るため、共済金等の支払財源が不足する漁業共済団体に対して、必要額の全額を無担保、無保証で貸付ける。

2. 業務の実績

(1) 短期貸付金

平成19年度における短期貸付額73億96百万円は、瀬戸内海の養殖ノリの色落ち被害等に起因する再共済金の支払に対処したものである。

また、短期貸付回収額は90億11百万円で、平成19年度末短期貸付金残高は、57億35百万円となった。

(2) 短期借入金

短期貸付金の原資の一部として、前年度からの借換分16億35百万円を含め融資機関から47億76百万円の短期借入を行い、全額年度内償還したため平成19年度末残高は0百万円となった。

3. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(ア) 平成19年度末における資産総額は60億43百万円(15億86百万円減)である。

主な内訳は、全国漁業共済組合連合会に対する短期貸付金57億35百万円(16億15百万円減)、現金74百万円(22百万円増)である。

(イ) 負債総額は76百万円(16億33百万円減)である。

主な内訳は、短期借入金0百万円(16億35百万円減)である。

(ウ) 純資産総額は59億67百万円(47百万円増)である。

主な内訳は、政府及び都道府県等からの出資金58億21百万円(増減なし)、利益剰余金146百万円(47百万円増)である。

(2) 損益計算書

(ア) 経常費用の合計は65百万円(2百万円減)である。

主な内訳は、人件費41百万円(2百万円減)である。

(イ) 経常収益の合計は1億13百万円(5百万円増)である。

主な内訳は、貸付金利息1億13百万円(5百万円増)である。

(ウ) 上記の結果、当期総利益47百万円(6百万円増)となった。これについては、積立金として整理する。

4. 今後の取り組み

「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に沿って、漁業共済団体に対する貸付業務について、民間金融機関による融資を促すために、セーフティネットとしての法人の役割について周知を行うものとする。

また、平成20年度末までに検討することとされている国の農業共済再保険特別会計及び漁船再保険及び漁業共済保険特別会計の統合の検討状況を踏まえ、農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務に係る両部署を統合するものとし、両部署の統合を検討するに当たっては、経費の縮減及び業務運営の効率化を図る観点から、統合効果を最大限発揮させるものとする。